第 229 回沖縄県医師会臨時代議員会

常任理事　玉城　研太朗

去る 3 月 27 日（木）、午後 7 時より本会館において第 229 回臨時代議員会が開催された。玉城議長の議事進行により、定足数の確認が行われ、定数 62 名に対し、出席者 50 名となっており、定款第 28 条に定める過半数に達しているため本代議員会が有効に成立した旨宣言された。また、議事録署名人に浦添市医師会の照屋徹代議員、南部地区医師会の呉屋良信代議員が指名された。

冒頭、田名会長から次のとおり挨拶があった。

挨　拶

田名毅会長

本日は、第 229 回臨時代議員会を開催いたしましたところ、代議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席をいただきまして衷心より厚く御礼申し上げます。

私は、昨年 6 月に会長に就任し、9 か月が経とうとしています。この間、代議員の先生方をはじめ会員各位の御支援、御協力を賜り、就任時に掲げた具体的な取組 25 事業についてほぼ全て着手することができましたことを、まずもって御報告申し上げます。

さて、医療界にとって厳しい状況が続いております。特に物価・賃金上昇に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬等の改定が追いついておらず、医療・介護・福祉の提供体制の維持が危ぶまれています。

沖縄県医師会では、令和 6 年度診療報酬改定に関する医業収入実態調査を行った結果、医業収益が減少した病院が 7 割を超えるという結果になりました。これを受けて理事会で対策について協議し、補正予算における医療機関への確実な執行と重点地方交付金の活用について、去る 1 月 15 日に沖縄県知事、沖縄県議会議長、県議会各会派を訪問し要望書を手交するとともに、県選出の国会議員へも要請をいたしました。また、日本医師会へも調査結果の報告書を送り、

対応をお願いしました。

一方、国政に目を向けますと、高額療養費制度の負担増に関する議論が二転三転し、石破総理は一旦凍結する考えを示しました。高額療養費制度の件は、その他で質問事項として挙げられておりますので、後ほど担当役員より本会の方針を回答いたしますが、現場や患者の声を軽視し、医療費を抑制する様々な動きに対して国の動向を注視しなければなりません。

医療界にとって厳しい状況下において、医師会がきちんとした医療政策を主張することが極めて重要であると考えております。日本医師会をはじめとする関係機関と足並みをそろえ、また、医師会代表の国会議員に尽力いただきながら、国民・県民が安心して医療を受けられる体制の構築に努めてまいります。

沖縄県医師会では、直面する様々な課題に対して一つ一つ丁寧に向き合いながら対策を進めております。

まず毎年のように発生する季節性の感染症流行期には、救急外来の逼迫や一部診療制限が深刻な状況となっており、医療介護関係者への的確なタイミングでのアラート発出の準備を整えました。また、沖縄県、琉球大学と協力しながら持続可能な小児救急医療体制の構築を模索しております。

また、不足する病院看護師の確保について、沖縄県や看護協会とも意見交換を行って対策に取り組んでおります。

従来の事業も継続しつつ、新規事業も実施しております。島嶼県である本県では、限りある医療資源の中で全ての地域の医療提供体制を確保しなければなりませんので、離島医療の現状や抱える諸問題について離島医療委員会を立ち上げ、課題解決に向けた検討を既に開始しています。

さらに沖縄県の精神科医療においては、心療内科・精神科の受診予約遅延、小児診断書発行に対応できる医療機関不足、また労働者の自殺対策等の課題がございます。沖縄県医師会では４月から会内にメンタルヘルス委員会を設置し、この問題について包括的かつ横断的に把握しながら対策を検討していきます。

最後になりますが、本日は４月からの会務運営に関する事業計画、予算等についての議案を上程させていただいております。それぞれの議案の内容について後ほど担当役員から御説明を申し上げますので、慎重に御審議いただき、ぜひ御承認を賜りますようお願い申し上げまして御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議　案

第１号議案　令和６年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件
第２号議案　令和６年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算の件
第３号議案　令和７年度沖縄県医師会事業計画の件
第４号議案　令和７年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件
第５号議案　令和７年度沖縄県医師会諸会費減免者の件
第６号議案　令和７年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件
第７号議案　令和７年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件
第８号議案　令和７年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件
第９号議案　令和７年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件
第10号議案　沖縄県医師会母体保護法指定医師審査規則変更の件
第11号議案　沖縄県医師会勤務医部会会則変更の件
第12号議案　役員選任（監事１名）の件

第１号議案から第11号議案について、各担当理事から説明があり審議の結果、原案のとおり承認可決した。

第12号議案の役員選任の件については、昨年の役員選挙において沖縄県医師会監事は定数

3名に対し1名欠員であったため、本日の臨時代議員会で補欠選任を行うことを説明。沖縄県医師会監事欠員1名に対し、候補者は湧上聖先生1名のため、湧上先生を当選人と決定し、沖縄県医師会監事として選任した。

その他

続いてその他事項で地区医師会から予め提出された代表質問2題について理事者から答弁が行われた。

まず､代表質問として洲鎌盛一代議員より｢高額療養費制度の見直しについて」と題して、政府が今年8月に高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げることを予定していたことに対し、県民所得が全国で最も低い沖縄県においては今回の引き上げは命を絶たれる方々が多数出現する影響を懸念し、沖縄県医師会の見解が求められた。

この質問に対し平安副会長は、高額療養費制度が患者のセーフティーネットであることと、この見直し案の背景には財務省の財政健全化に基づく考えがあることを説明。

沖縄県医師会では当初、｢高額療養費の自己負担引き上げ方針を撤回し、国民の健康を最優先にした制度維持と拡充を強く求める」声明を発表するため記者会見を準備していたが、政府が今年8月の引き上げ見送りを決定したため、記者会見を見送った経緯を説明した。引き続き、国や日本医師会の動向を注視しながら、今後の対応を検討していく予定であることを回答した。

また、代表質問として玉井修代議員より「新型コロナワクチン接種の接種率向上に対する全県的取り組みについて」と題して、感染拡大の抑制と医療逼迫に対応するためには、沖縄県のワクチン接種率が約12%と非常に低迷しており、沖縄県医師会が県行政と協力し、ワクチン接種に積極的な提言（接種期間の全県統一化・低額化、相互乗り入れ、接種可能医療機関の開示、接種券の一本化･同封化、自治体への指導･支援､接種医療機関への接種料支払いの迅速化）を行うべきとし見解を求めた。

この質問に対し涌波淳子常任理事は、沖縄県医師会では接種率向上を目指し、県民向けのポスターを作成し会員施設へ配布したことや、接種の重要性に関する説明会等を開催したことを報告。また、1月23日に開催した沖縄県・沖縄県医師会連絡会議においても県民への正しい情報伝達のため広報のあり方を再検討するよう要望したことについて触れ､今後の対応として、引き続き新型コロナワクチン接種率の向上に向けて県と十分な議論を尽くし、県を通じて各市町村に対して情報提供や提案等の対応を行っていくと回答があった。